平成25年７月30日

各　位

会 社 名　ア イ ホ ン 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長 市川　周作
（コード番号 6718 東証・名証第一部）
問合せ先　取締役管理本部長 和 田　健
（ＴＥＬ 052-682-6191）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、会社法第370条の規定及び定款の定めに基づき、平成25年７月30日付で取締役の全員の同意により、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項について、書面決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実現するため、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類　当社普通株式

（２）取得する株式の総数　２００，０００株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06％）

（３）株式の取得価額の総額　３６０，０００，０００円（上限）

（４）取　得　期　間　平成25年７月31日から平成25年12月31日

（ご参考）　平成25年６月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	18,721,893 株
自己株式数	1,952,235 株

以　上